

公安委員会会議録

開催日時	令和7年2月12日(水)	自 午後 1時00分 至 午後 4時38分
開催場所	山口県警察本部公安委員会室、同公安委員室	
出席者	公安委員	今村委員長 野村委員 弘永委員

第1 審議概要

本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長及び首席監察官同席の上、下記の報告を受けた。

1 令和7年度警察費当初予算(案)の概要

警務部長から、

令和7年度警察費の当初予算編成については、非常に厳しい財政状況の中、粘り強い折衝を行い、警察活動に必要な予算を確保している。

(1) 要求額の総額

393億5,429万4千円(約1%の増額)

(2) 主要事業

主要事業については、県の総合計画である「やまぐち未来維新プラン」に掲げる重点施策に基づいた事業に予算要求を行い、それぞれ容認されている。

特に県民に大きな不安を与える匿名流動型犯罪グループによる凶悪事件への対策や、激甚化・頻発化する自然災害対策に係る事業経費について、交付金等を活用するなど、国の動向を注視しつつ予算措置に努めた。

ア 強みを伸ばす産業基盤の整備における経済安全保障対策の推進

- 技術情報流出防止対策推進事業

イ 豊かさと幸せを実感できるデジタル社会の実現

- 萩地域における運転免許証即日交付施設の拡充

ウ 防災・危機管理対策の強化

- 県民に安心・安全を届ける災害対策のDX化として、総合指揮室等を更新

エ 犯罪や暴力から県民を守る対策の推進

- うそ電話詐欺未然防止推進事業
- ICT機器を活用した少年の被害防止対策等推進事業
- 警察学生ボランティア活性化事業

オ 地域に密着した安全・安心活動の推進

- 防府警察署建設費
- 周南警察署建設費
- 駐在所等改築費
- 通信指令システムのリース契約更新費用等
- 街頭防犯カメラ設置補助金交付事業

カ 交通事故から県民を守る対策の推進

- 交通安全県やまぐち推進事業
- 交通事故防止施設総合整備事業

キ サイバー空間における安心・安全の確保

- スマートフォン等解析資機材の整備

(3) 今後の予定

2月18日に記者発表を行い、2月県議会における審議を経て成立する予定である。

旨の説明があった。

野村委員から、「街頭防犯カメラ設置補助金交付事業について、防犯カメラは犯罪の早期検挙に大きな役割を果たしていると報道されており、県民にとって街頭防犯カメラの設置が有用であるとの意識が浸透しているのではないかと。予算を有効活用して整備に繋げてほしい。サイバー空間における安心・安全の確保については、費用がかかる部分もあると思うので、予算が確保できる見通しとなり良かった。」旨の発言があった。

弘永委員から、「県全体の財政状況も厳しいと思うが、県警察の予算が増額できる見通しとなり良かった。国や県の動向を捉え対応に取り組んだ結果だと思う。引き続きよろしく願います。」旨の発言があった。

今村委員長から、「本日、防災・危機管理対策の強化と街頭防犯カメラ設置補助金交付事業についての報道を目にした。施策的経費等の予算確保について、素晴らしい成果である。」旨の発言があった。

2 山口県警察サイバーコンテストの実施結果及び優勝旗の寄附

生活安全部長から、

サイバー空間の脅威に対する対処能力向上の一環として、毎年行っている山口県警察サイバーコンテストの実施結果等について報告する。

(1) 競技概要

ア 開催日、場所

令和6年11月14日 警察本部7階大会議室（警察署はオンライン参加）

イ 出場者等

1チーム3名で、26チームが参加した。

警察本部からは各部門を代表する6チームと、オブザーバー参加の4チームが参加し、警察署からは全16警察署が参加した。

ウ 競技内容

県警察内のシステムにより10問を出題し、3時間でその正答数を競った。競技終了後はすべての問題の解説を行った。

捜査に必要なスキルを問う出題であり、被害者のパソコンに仕込まれたウィルスが発信する加害者側アドレス情報等の特定や、接続日時等の特定、パスワードの突破が出題の骨子である。

(2) 優勝旗の寄附

山口県警察サイバーテクニカルアドバイザーである川口洋氏から、山口県警察サイバーコンテストの活性化のためとして寄附の申し出があり、寄附されたもの。

(3) 今後の取組

サイバー空間における脅威に対し、全職員の対処能力の向上に取り組み、人材の裾野を広げ、埋もれている人材の発掘を行っていく。

サイバーコンテストの充実・活性化を図るため、出場資格をこれまでの成績上位

者や上位の部内検定取得者以外の者とする。さらに、より多くの職員が参加できる所属別個人戦を導入し、個人戦の成績上位者はサイバーコンテストにチームとして参加する。

また、平素の取組強化として、部内検定取得者の能力検証を定期的に行い、さらに、国家資格等の部外資格の受検勧奨を行っていく。

旨の説明があった。

野村委員から、「犯罪捜査において、パソコンやスマートフォンの解析技術は重要であるので、捜査員の技能を高めるため、サイバーコンテストは良い施策であると思う。今後とも、サイバー犯罪の捜査に精通した人材を増やし、育成して行ってほしい。」旨の発言があった。

弘永委員から、「サイバー犯罪の捜査について、捜査員によっては得手不得手があると思うが、適した人材を登用し育成していく必要がある。サイバーコンテストは素晴らしい取組であるので、捜査員の裾野を広げていけるように取り組んでほしい。」旨の発言があった。

今村委員長から、「寄附された優勝旗について、良いものであり長く使ってほしい。人材の登用や育成について、よろしく願います。」旨の発言があった。

### 3 岩国市職員らによる贈収賄等事件の検挙

刑事部長から、

岩国警察署では、令和7年2月7日に岩国市職員らによる贈収賄等事件を検挙した。

#### (1) 被疑者

##### ○ 収賄側被疑者

岩国市に居住する岩国市役所の男性職員（50歳代）

罪名は収賄・官製談合防止法違反・公契約関係競売入札妨害

##### ○ 贈賄側被疑者

岩国市に居住する元会社役員の男性会社員（60歳代）

罪名は贈賄・公契約関係競売入札妨害

#### (2) 事件概要

収賄側被疑者は、岩国市が令和5年に発注した道路工事の入札予定価格を、贈賄側被疑者が代表取締役を務めていた舗装工事会社に漏らし、受注の便宜を図った見返りに、旅行代金およそ12万円相当の財産上の利益の供与を受けたもの。

#### (3) 捜査状況

○ 2月7日、被疑者2名を通常逮捕

○ 2月8日、被疑者2名を山口地方検察庁に送致

旨の説明があった。

野村委員から、「丁寧な捜査が今回の検挙に繋がり良かったと思う。」旨の発言があった。

弘永委員から、「地道な捜査が実を結び、素晴らしいと思う。」旨の発言があった。

今村委員長から、「捜査員の経験による勘の良さから、不自然な点に気が付けたのではないかと。今後も引き続きよろしく願います。」旨の発言があった。

### 4 交通街頭活動中の警察官殉職事案の発生

交通部長から、

岩国市の国道2号上（片側1車線、上下2車線）において、路面凍結により発生し

た複数の交通事故に対応していた警察官が、後続の車両に停止合図を送っていたところ、スリップして制御不能となった同車両に衝突される殉職事案が発生した。

(1) 日時・場所

令和7年2月7日（金）午後11時36分頃  
岩国市周東町西長野 国道2号

(2) 殉職警察官

地域部自動車警ら隊所属の男性巡査長（29歳）  
令和7年2月8日（土）午前1時59分 搬送先の病院において、死亡確認

(3) 加害者

福岡県居住の男性トラック運転手（20歳代）

(4) 対応状況

発生直後、交通部長以下幹部が現場臨場し捜査指揮を行った。現在は、過失運転致死事件として、捜査中である。

旨の説明があった。

野村委員から、「遺族の感情に寄り添った丁寧な対応をお願いする。交通規制は危険であり難しいと思うが、交通規制の方法を固定観念にとらわれずに検討するなど、今後の再発防止が大切である。」旨の発言があった。

弘永委員から、「路面凍結時に交通規制を行う際、積雪の多い地方での手法や注意事項を参考とすると良いかもしれない。今回は、警察官としてやるべきことをやっていた中での事案だとは思いますが、今後の再発防止について考えなければならない。」旨の発言があった。

今村委員長から、「今後、殉職警察官が一人も出ないように知恵を絞っていかなければならない。」旨の発言があった。

## 第2 決裁・報告

課長等から下記のとおり説明を受け、決裁を行うなどした。

### 1 決裁概要

(1) 運転免許の行政処分

運転管理課長から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取・聴聞への出席者3人からの聴取結果について報告を受けるとともに、処分理由等の説明を受けた後、審査の上で処分を決定した。欠席者15人については、運転管理課長から処分理由等の説明を受けた後、審査の上で処分を決定し、他1人については、再呼出しとした。

(2) 次回開催する意見の聴取・聴聞の主宰者指名

運転管理課長から、2月26日に開催する意見の聴取・聴聞における主宰者の指名について説明を受け、決裁した。

(3) 審査請求の受理

運転免許課長から、令和6年11月19日付けで公安委員会が行った処分について、審査請求を受理した旨の説明を受け、決裁した。

(4) 苦情の申出の受理

公安委員会会務官から、公安委員会宛てになされた苦情の申出について要旨の説明を受け、決裁した。

(5) 公安委員会宛て文書への対応方針

公安委員会会務官から、公安委員会宛てになされた文書について対応方針の説明を受け、決裁した。

(6) 審査請求の審理

交通企画課長から、令和6年7月24日に受理の報告を受けた審査請求について、監察官室長から、令和5年3月22日に受理の報告を受けた審査請求2件について、裁決書を決裁した。

## 2 報告概要

### (1) 警務部関係業務説明

警務部長から、人事案件について説明を受けた。

### (2) ストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施状況

人身安全・少年課長から、1月中のストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施状況について報告を受けた。

### (3) 山口県公安委員会事務の専決状況

組織犯罪対策課長から、令和6年10月～12月中の組織犯罪対策課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、報告を受けた。

### (4) 監察関係業務報告

監察官室長から、1月中の警察本部長宛てになされた苦情の処理状況等について、2月県議会で報告する損害賠償事案について、それぞれ報告を受けた。

## 第3 協議

今後の公安委員会における運営について、協議した。